

## 浦安市在宅医療・介護情報共有システム 利用規約

(目的)

**第1条** 本規約は、在宅医療・介護情報共有システム（以下「情報共有システム」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この規約において情報共有システムとは、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築及び在宅療養患者の在宅療養生活を支援するにあたり、医療・介護関係者間で速やかな情報共有を行うための情報ネットワークシステムをいう。

(運営主体)

**第3条** 本情報共有システムの運営主体は浦安市高齢者包括支援課とする。

(情報共有システムの管理)

**第4条** 本情報共有システムに係るデータの保全、運用及び管理は浦安市高齢者包括支援課長（以下「システム管理者」という。）が行うものとする。

(システム対象者の範囲)

**第5条** 第2条に掲げる本情報共有システムにおいて情報共有する在宅療養患者（以下「システム対象者」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 現在、浦安市で在宅または、在宅サービスを利用し、在宅にて療養生活を継続している者
- (2) 今後、浦安市で在宅または、在宅サービスを利用し、在宅での療養生活を予定している者
- (3) その他、市長が必要と認める者

(システム利用者の範囲)

**第6条** 第2条に掲げる本情報共有システムにおいてシステム対象者の情報共有を行う者（以下「システム利用者」という。）は、次に掲

げる者とする。

- (1) 保険医療機関、訪問看護事業所、介護保険事業所に属している者
- (2) その他、市が必要と認める者  
(情報共有システムで取り扱う情報)

**第7条** 本情報共有システムで取り扱う情報は、次に掲げるものとする。

- (1) システム対象者の基本情報、住宅情報、家族情報、介護サービス利用状況、医療情報、身体・生活機能状況等に関すること
- (2) 医療と介護の連携に関すること
- (3) その他、市が行う在宅医療・介護連携推進事業に必要なこと  
(情報共有システム運用期間)

**第8条** 本情報共有システムは、年間を通して終日運用するものとする。ただし、保守・点検又は復旧作業を行うために運用を停止することがある。

(情報共有システム利用料金)

**第9条** 本情報共有システムの利用料は市が負担する。ただし、本情報共有システムを利用するための機器及び通信環境はシステム利用者の負担とする。

(システム利用者端末の環境)

**第10条** 本情報共有システムを使用するためにシステム利用者が利用する端末の動作環境については、次に掲げるものとし、システム利用者は、動作環境を常に最新の状態に維持するものとする。

- (1) SSL通信が可能なブラウザを搭載すること
- (2) ウイルス対策が施されていること
- (3) 端末が動作するOSは、メーカーのサポートが維持されていること
- (4) ブラウザにユーザID及びパスワードを記憶させないこと
- (5) ファイル共有ソフトを導入していないこと
- (6) 市が発行する電子証明書を搭載すること

2 システム利用者が利用する端末の物理的環境については、本情報共有システムの利用に関係の無い第三者の閲覧を制限するため、必要な措置を講じなければならない。

3 前2項によるもののほか、必要なセキュリティ対策を施すこと。  
(システム利用者の認証)

**第11条** 本情報共有システムを利用する場合は、ユーザID及びパスワードによる認証を要するものとする。

2 市が発行する電子証明書を搭載した端末を利用するものとする。

3 ユーザID及びパスワードは、システム管理者の責任において管理する。

(システム管理担当者)

**第12条** システム利用者の機関ごとにシステム管理担当者を選任する。

2 システム管理担当者は、ユーザーIDの新規発行、削除、所属機関情報の変更等の手続を管理徹底する。

3 システム管理担当者は、機関内のシステム利用者に対し、個人情報の取り扱いを管理徹底する。

(システム利用者の申請)

**第13条** 本情報共有システムを利用希望する者は、浦安市在宅医療・介護情報共有システム利用申請及び誓約書(別記第1号様式又は別記第2号様式)を市長に提出する。

2 前項の申請事項に変更が生じた場合には、浦安市在宅医療・介護情報共有システム利用変更及びID停止申請書(別記第3号様式)を浦安市長に提出する。

3 システム利用者の個人のID発行に際し、所属機関のIDも併せて申請するものとする。

(ユーザID及びパスワードの発行)

**第14条** システム管理者は、第13条第1項の申請内容を審査し適当と認めた場合には、承認し「TRITRUSシステムログインID・パスワード発行のお知らせ」を交付する。

(ユーザ ID 及びパスワード並びに閲覧・入力権限の管理)

**第 15 条** システム利用者は、ユーザ ID 及びパスワードの管理について責任を負う。

2 システム利用者は、ユーザ ID 及びパスワードを第三者に譲渡又は使用させたり、名義変更等することはできない。

3 ユーザ ID 及びパスワードの紛失や盗難があった場合、当該システム利用者は速やかにシステム管理者に届け出るものとする。

4 ユーザ ID 及びパスワードの使用上の過失や第三者の使用によって損害が生じた場合は、当該システム利用者がその使用に関わる一切の責任を負う。

(ユーザ ID 及びパスワードの廃止)

**第 16 条** システム管理者は、システム利用者が次の事項のいずれか該当する場合は、ユーザ ID 及びパスワードを廃止することができる。

(1) 利用規約の規定に違反した場合

(2) 第 6 条に規定するシステム利用者の範囲でなくなった場合

(部屋の開設及び削除)

**第 17 条** 部屋とは、システム利用者が情報共有するために、システム対象者ごとに設定されるものである。

2 部屋の開設及び削除申請ができる者は、担当ケアマネジャー、主治医又は訪問看護師とする。

3 担当ケアマネジャー、主治医又は訪問看護師は、部屋の開設を希望する場合は、システム対象者に本情報共有システムの説明及び、医療・介護に関する情報が、市及び連携する医療・介護関係者間で本情報共有システムにより共有されることを説明し同意を得て、浦安市在宅医療・介護情報共有システムにおける情報共有同意の報告書(別記第 4 号様式)を、市長に提出する。

4 システム管理者は、依頼されたシステム対象者氏名、生年月日、住所を本情報共有システムに入力するとともに、システム利用者に対してもシステム対象者情報を閲覧及び入力できるように設定する。

5 部屋へシステム利用者の追加及び削除を行う場合は、市長に依頼する。

6 担当ケアマネジャー、主治医又は訪問看護師はシステム対象者の死亡等により部屋が必要なくなった場合、速やかに市長に部屋を終了する依頼をする。

(システム対象者の部屋の構成)

**第18条** システム対象者の部屋の構成は、システム利用者個人名 ID 又は施設名 ID で構成することができる。ただし、市説明の ID 利用の際は、以下の点について遵守する。

- (1) 退職者が出た際は、施設でパスワードを変更する。
- (2) 施設においてシステム利用者の管理を行う。
- (3) 記事を投稿した際に、投稿主の明確化のために氏名を記載する。

(システム障害時の対応)

**第19条** 本情報共有システムに障害を発見した場合は、直ちにシステム管理者に報告する。

2 システム管理者は、前項の報告を受けた場合、又は自ら障害を発見した場合は直ちにその障害の内容や程度の把握、原因の調査を行う。

(禁止行為)

**第20条** システム利用者は、本情報共有システムの利用にあたっては、次に掲げる事項に該当する行為をしてはならない。

- (1) 著作権やその他の権利を侵害する行為
- (2) 法令に違反する行為又は違反のおそれのある行為
- (3) 営利を目的とする行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 市及び他の利用者に不利益を与える行為
- (6) 本情報共有システムの運用を妨げる行為
- (7) カナミッククラウドサービス利用規約に違反する行為
- (8) 公序良俗に違反する行為
- (9) その他システム管理者が不適切と判断する行為

(システム管理者の権限)

**第 2 1 条** システム管理者は、本情報共有システムに登録された内容が利用規約の規定に違反するか、又は違反するおそれがあると判断した場合は、システム利用者に通知することなくその内容を削除することができる。

2 システム管理者は、本情報共有システムの管理運営上で必要と判断した場合は、システム利用者に通知することなく本情報共有システムの内容、設定条件及び規約等を変更することがある。

(個人情報 の 取扱い)

**第 2 2 条** システム利用者は、本情報共有システムの利用に伴う個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令及び在宅医療サービスの実施にあたり各システム利用者間で取り交わされている合意事項を遵守するものとする。

(補則)

**第 2 3 条** この規約に定めるもののほか、本情報共有システムの運用に関し必要な事項は、別に定める。

**附 則**

この規約は、令和 5 年 7 月 31 日から施行する。

**附 則**

この規約は、令和 6 年 3 月 1 日から施行する。